

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設サブドレンピットNo.21の移設に関する面談

2. 日時：令和4年8月26日（金） 10時30分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁2階執務室等（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、川下企画調査官、佐藤原子力専門検査官、

山中原子力専門検査官

東京電力ホールディングス（株）

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所

プール燃料取り出しプログラム部2号構台設置PJグループ担当 他4名

5. 要旨

○サブドレンピットNo.21の移設の工事概要について、8月23日の面談にて説明を求めた工事の詳細及び実施計画の確認事項の具体的な確認方法について事業者から説明を受けた。

○東京電力ホールディングス（株）から、資料に基づき、以下の説明があった。

- ・サブドレンピット No. 21 の移設の工事の詳細（既設配管の改造部分の具体的な接続方法等）

- ・実施計画の確認事項の具体的な確認方法

○原子力規制庁は、今回の説明を受け、今後の検査計画に反映する旨伝えた。

○東京電力ホールディングス（株）より了承した旨回答があった。

6. その他

資料：2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置に伴うサブドレンNo.21の移設について